

【第1、2回検証委員会での意見】

- ・ 現庁舎が使用できなかった時の代替措置はどのように考えられているのか。
- ・ それが本当に実現可能な代替措置になるのか。
- ・ 代替措置を行ったときに、どの程度、市民に影響が出てくるのかも含めて深掘りすべき



庁舎が使えなくなった場合のリスク、現在想定している代替措置について確認

資料2

H28熊本地震で
庁舎が使えなくなった
他都市の状況

- P 2～4 : 益城町のH28・R8熊本地震時の災害対応状況の比較
- P 5～7 : 宇土市のH28・R8熊本地震時の災害対応状況の比較
- P 8・9 : 益城町と宇土市の事例から見る防災拠点としての機能維持の重要性

資料3

現庁舎の代替想定

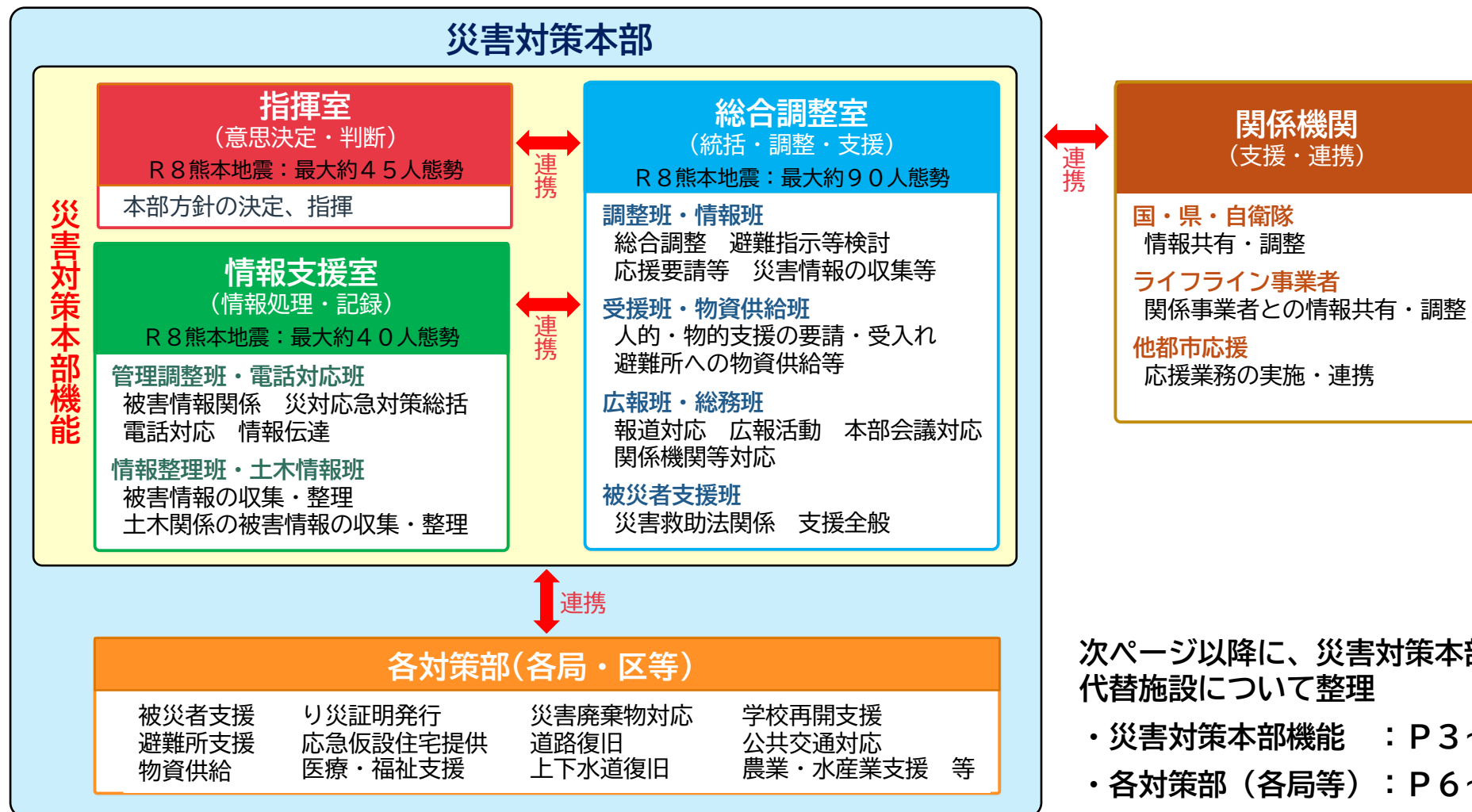
本資料

- P 2 : 災害対策本部の体制
- P 3～5 : 災害対策本部の代替施設の想定、懸念点
- P 6～8 : 各局・中央区対策部の代替施設の想定、懸念点

【災害対策本部の体制】

熊本市地域防災計画では、熊本市の災害対策本部※は以下のように構成している。

※震度6弱以上の地震発生などの大規模な災害が発生、またはおそれがある場合（レベル5災害対応態勢、レベル5強化全庁総力態勢）に設置



【現庁舎使用不能時の災害対策本部機能の対応】

熊本市地域防災計画では、災害対策本部機能を代替施設に移転することを定めている。現庁舎が使用できない場合は、代替施設の被災状況や使用可否を確認し、使用可能な施設へ移転する。

災害対策本部機能
の代替施設候補

A 熊本城ホール B 熊本市民会館 C 消防局庁舎 D 上下水道局庁舎



熊本市行政区区域図



熊本市中心部航空写真

【災害対策本部機能の代替施設候補の概要】

各代替施設の建物概要、業務継続性能、災害対応機能について整理する。

		熊本城ホール	熊本市民会館	消防局庁舎	上下水道局庁舎
					
建物概要		SRC造地上9階地下1階 耐震構造	RC造地上4階地下1階 耐震構造	SRC造地上5階地下1階 耐震構造	S造地上6階地下1階 耐震構造
本庁舎からの距離		0.9km	0.5km	1.5km	3.6km
業務継続性能	重要度係数※1	1.25	1.0	1.5	1.5
	貯水設備	3日以上	3日以上	3日以上	3日以上
	緊急排水槽設備	4日以上	×	×	×
	非常用発電設備	72時間	数時間※2	72時間	72時間
災害対応機能	災害対応スペース の想定	3階大会議室 (約300㎡)	大会議室 (約270㎡)	多目的室・視聴覚室 (約430㎡)	想定なし
	電話・PC端末の 確保	×	×	建物内に固定電話・携帯電話を確保 ※PC端末の確保はない	×
	庁内ネットワーク※3・ 防災無線	×※4	×	○	△ ※防災無線設備はない

※1 耐震性能の目安で、1.0は倒壊防止、1.25は一部損傷しても機能を維持できること、1.5は大地震後も補修せず使用できることを目指す水準

※2 給水や空調に必要な電力は含まれていない。

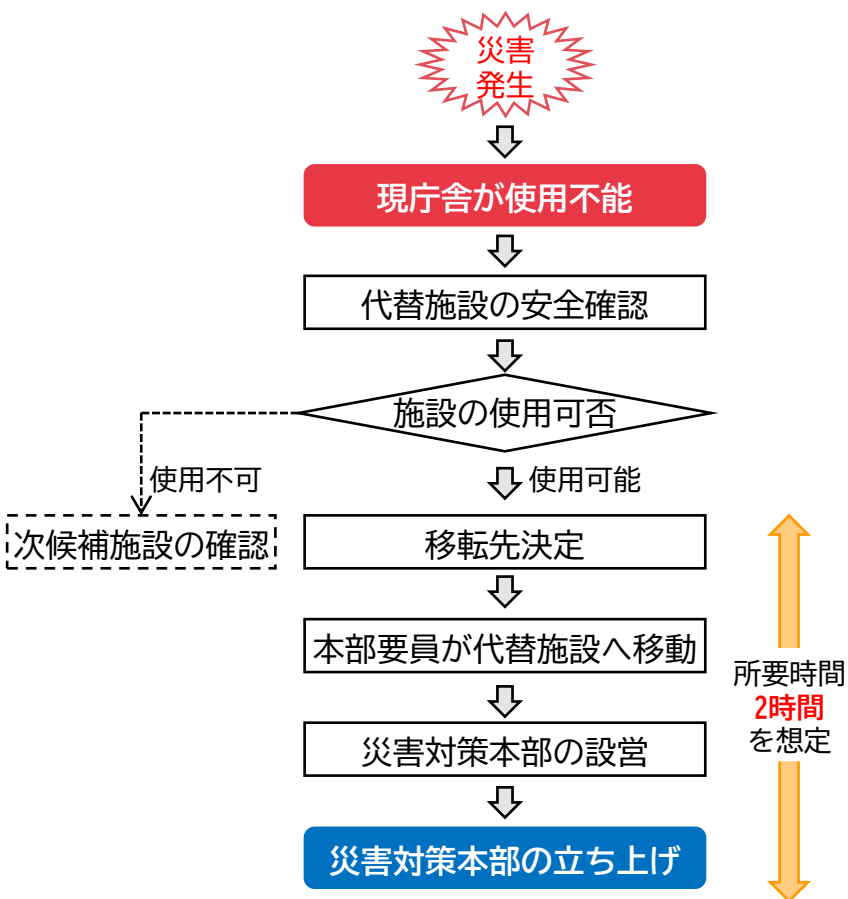
※3 携帯電話回線を利用した庁内ネットワークへの接続は可能であるが、災害時には通信事業者側の回線障害や通信集中の影響を受ける可能性があるため、本評価では施設内の庁内ネットワーク（有線・Wi-Fi）を対象としている。

※4 今後整備予定。

【災害対策本部機能の移転・運営における課題】

代替施設に災害対策本部機能に移転する場合、施設、設備、資機材、周辺交通の状況等が本部機能の立上げや継続的な運営に影響する可能性がある。

<災害対策本部機能の移転・立上げの流れ>



<代替施設へ移転する場合に生じる課題>

	熊本城ホール	市民会館	消防局庁舎	上下水道局庁舎
施設の 使用可否	△ 帰宅困難者受入施設でもあるため、状況により、使用できる面積が制限される可能性あり	△ 建物の耐震性が低く、本庁舎が使用不能になる地震では、建物が使用できない可能性あり	△ 限られた空間の中で、同時に消防局の災害対応を行わなければならない	△ 限られた空間の中で、同時に上下水道局の災害対応を行わなければならない
	×	×	△	△
電話・ 情報通信	×	×	△	△
	電話端末と回線の確保に時間を要する 庁内ネットワーク接続不可※1・※2	電話端末と回線の確保に時間を要する 庁内ネットワーク接続不可※1	電話回線が十分ではない 庁内ネットワーク接続可 防災情報システム利用可	電話回線が十分ではない 庁内ネットワーク接続可 防災情報システム利用可
立地・ アクセス	○	○	△	△
	徒歩10分圏内	徒歩10分圏内	周辺道路の混雑により移動・搬送に時間を要する	周辺道路の混雑により移動・搬送に時間を要する

※1 携帯電話回線を利用した庁内ネットワークへの接続は可能であるが、災害時には通信事業者側の回線障害や通信集中の影響を受ける可能性があるため、本評価では施設内の庁内ネットワーク（有線・Wi-Fi）を対象としている。

※2 熊本城ホールについては今後整備予定。

代替施設への移転手順は定められているが、**施設諸条件により一定の課題・制約がある。**

【現庁舎使用不能時の各局・中央区対策部の対応】

各局・中央区の対策部は、現庁舎が使用不能となった場合の代替施設をそれぞれ想定している。
各局対策部を一括して収容できる規模の施設がないため、市内各所に分散して対応することとなる。

各局・中央区対策部※ が想定する代替施設

熊本市市民会館、国際交流会館、熊本市教育センター、住友生命ビル(民間施設)、ウェルパルくまもと、あいぱるくまもと、北東部農業振興センター、西南部農業振興センター、扇田環境センター、東部環境工場、現庁舎近隣の小中学校

※：総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、こども局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、議会局、教育委員会事務局、中央区役所
政策局は災害対策本部機能と同一施設で局対策部を設置



熊本市行政区区域図

※ [] 内の数値は現庁舎からの移動距離を示す。



※ [] 内の数値は現庁舎からの移動距離を示す。

熊本市中心部航空写真

【各局・中央区対策部の代替施設候補の概要】

各局が想定する代替施設候補には様々な施設が含まれており、立地や施設機能、防災性能に違いがある。

【凡例】○：対策あり ×：対策なし（防災性能は設備の有無のみを示し、容量・供給範囲・継続可能時間等を評価するものではない。）

整理区分	確認項目	住友生命ビル	国際交流会館	熊本市教育センター	ウェルパルクまもと	あいぱるくまもと
基本条件	本庁舎からの距離	0.2km	0.5km	0.6km	1.3km	1.3km
	施設分野	民間オフィスビル	文化施設	学校教育系施設	保健施設	児童福祉施設
	避難所の指定	なし	あり	なし	なし	なし
防災性能	貯水機能	○	○	○	○	○
	非常用発電機	△※1	△※2	△※2	△※2	△※2
	庁内ネットワーク※3	○	×	○	○	○

整理区分	確認項目	北東部農業振興センター	西南部農業振興センター	扇田環境センター	東部環境工場	最寄りの小中学校
基本条件	本庁舎からの距離	12.7km	8.1km	6.4km	10.3km	0.9km
	施設分野	庁舎等	庁舎等	供給処理施設	供給処理施設	学校教育系施設
	避難所の指定	なし	なし	なし	なし	あり
防災性能	貯水機能	○	×	×	○	○
	非常用発電機	△※1	△※2	×	○	×
	庁内ネットワーク※3	○	○	○	○	○

※1 給水と空調に必要な電力は含まない。

※2 空調に必要な電力は含まない。

※3 携帯電話回線を利用した庁内ネットワークへの接続は可能であるが、災害時には通信事業者側の回線障害や通信集中の影響を受ける可能性があるため、本評価では施設内の庁内ネットワーク（有線・Wi-Fi）を対象としている。

【各局・中央区対策部の代替措置における課題】

各局・中央区対策部では、代替施設を想定しているものの、各業務を実際に担う職員の活動スペースや必要な設備・資機材の確保、分散した拠点間の情報共有等に課題がある。

① 活動スペース

- ・現状は、局対策部(区対策部)の指揮・連絡調整を担う要員の収容を前提としている。
- ・応急復旧、避難所運営、問い合わせ対応等を実際に担う担当職員の活動スペースは別で確保する必要がある。
- ・局対策部(区対策部)と対応職員の拠点が分散することで、連携や情報伝達に支障が生じ、各種被災者支援に影響が及ぶ可能性がある。

② 避難所指定の有無

- ・一部の代替施設は指定避難所となっている。
- ・避難者の受入れ状況によっては、使用できるスペース、動線等が制限される可能性がある。

③ 機能維持

- ・施設によって貯水機能、非常用電源、災害時通信機器等が整備されていないところがある。
- ・上記設備が整備されている場合でも、業務に必要な供給容量が確保されているわけではない。

④ 電話・PC端末の確保

- ・代替施設には、災害対応に必要な電話やPC端末が不足している。
- ・発災後に調達する必要がある、災害対応や被災者支援に遅れが生じる可能性がある。

その結果、被災者支援対応に遅延や停滞が生じ、市民サービスに影響が出る可能性がある。

【現庁舎使用不能による災害対策本部機能の立上げ遅延と市民への影響】

現庁舎が使用不能となり、災害対策本部機能の立上げが遅延すると、市民の安全を確保できない。

災害対策本部機能立上げの遅延

応急対策の意思決定・指示が遅れる

被害の全体像を把握できず、応急対策の優先順位決定、各対策部への指示、関係機関への応援要請が遅延する。

想定遅延日数 1日～3日

避難所情報の集約・発信が遅れる

各部署からの報告、避難所情報が分散し、庁内・関係機関への情報伝達と市民への情報発信が遅延する。

想定遅延日数 1日～7日

応援職員の受入れ・配置が遅れる

受援調整、業務の割当て、活動場所の確保に時間を要し、応援職員を避難所や被災現場へ配置できない。

想定遅延日数 3日～7日

支援物資の仕分け・配送が遅れる

避難所ごとの必要量を把握できず、物資受入拠点での仕分け、配送先の決定、避難所への配送が遅延する。

想定遅延日数 3日～10日

市民への影響

安全を確保できない

市内の被害状況や危険情報が不明で、どのように行動すべきか分からない

どの避難所が開設されているか分からず安全な場所へ避難できない

避難所運営が混乱し、安心できない自分の家の応急危険度が分からない

必要な支援物資が届かない、または到着が遅れる

災害対策本部機能の立上げや対応が遅れることにより、避難行動、地域支援及び物資供給が滞り、市民の安全確保に大きな支障が生じる。

【現庁舎使用不能による被災者支援業務の遅延と生活再建への影響】

現庁舎が使用不能となり、被災者支援が遅延すると、生活再建に進めない状態が長期化する。

各局・中央区対策部の対応の遅延

り災証明に関する業務が遅れる

申請受付から家屋被害認定調査、証明書発行までの一連の業務に時間を要する。

想定遅延日数：30日～90日

住まいに関する支援が遅れる

応急仮設住宅、住宅修理の申請受付から対応までに時間を要する。

想定遅延日数：30日～120日

生活再建支援の給付が遅れる

各種支援金等の申請受付から対応までに時間を要する。

想定遅延日数：30日～90日

道路・インフラの復旧が遅れる

既存の図面や契約資料等が使用できず、発注業務に時間を要する。

想定遅延日数：7日～30日

全ての通常業務の停止期間が長期化し、再開が遅れる

想定遅延日数：3日～60日

被災者への影響

生活再建に進めない

り災証明を受け取れず、生活再建の計画が立てられない

住まいの確保が進まない

生活再建に必要な支援金等を、すぐに受け取れない

渋滞や迂回により移動に時間を要する

市民全体への影響

必要なサービスが受けられない

様々な福祉サービス、各種支援、行政手続きなど、市民を支える行政機能が停滞し、市民生活の正常化が遅れる

被災者支援・復旧業務の遅延により、住まい確保や支援金の受け取りが遅れ、生活再建が進まない。
また、通常業務の停止期間が長期化し、再開の遅れにより、市民全体への影響も懸念される。